

2020年4月24日

地域サッカー協会 御中
都道府県サッカー協会 御中

公益財団法人日本サッカー協会
指導普及部

登録指導者リフレッシュポイント獲得期限の延長について

急啓 平素は本協会の事業に格別のご理解・ご協力をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々におかれましては、お見舞い申し上げますとともに、感染症の治療と拡大防止に全力を注いでおられます多くの医療従事者の皆様に心より感謝申し上げます。

また、地域/都道府県サッカー協会の皆様におかれましては、現在も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各種事業の延期・中止等のご対応をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

本協会及び貴協会主催のリフレッシュ研修会も開催を見送らざるを得ない状況であり、これまで延期・中止したリフレッシュ研修会については、特別措置として「レポート課題の提出」での対応をお願いしてきました。

しかし、今後も十分な研修機会を創出することが難しい状況が一定期間続くと予想されることから、『指導者養成事業は、感染拡大が収束し、日常生活がもどり、関わる皆様方の活動が再開され、不安なく生活ができるようになった後に実施する』という方針のもと、特別措置として**登録指導者のリフレッシュポイント獲得期間を一律に1年間延長する**こととし、登録指導者にはご自身の生活やチームの活動に注力いただき、また貴協会における研修会開催のための負担軽減を図りたいと考えております。

なお、現在実施中もしくは計画中の代替研修会につきましては実施いただくことは可能です。**登録指導者に対しては、本協会より KICKOFF システムを通じてご案内**いたします。

地域や都道府県他、市町村での活動におかれましては、政府、自治体、医療機関及び保健所等の公的機関の決定、要請、指示に従い、引き続き安全確保に細心の注意を払い、安全を第一に考えご対応くださいますようよろしくお願いいたします。

草々

～ 本件に関するお問い合わせ先 ～

(公財) 日本サッカー協会指導普及部指導者養成グループ

e-mail : jfa_coach@jfa.or.jp

1. 対象ライセンス

S 級、A 級ジェネラル、A 級 U15、A 級 U12、B 級、C 級、フットサル A 級・B 級・C 級ライセンス

2. 対象者

- a) 2020/4/30 時点で資格が有効、または未納失効状態の指導者（4/30 で期間満了退会となる方は除く）
- b) 2020/5/1 から対象ライセンスが有効開始となる指導者（新規登録および昇級者）
- c) 2020/7/1～2021/3/1 の間に対象ライセンスが有効開始となる指導者（新規登録および昇級者）

※ライセンス未達失効中・未達未納失効中（猶予期間中）の指導者について

2020/4/30 時点で未達失効状態（失効日から 6 か月間以内）の方については、不足ポイント数に応じたレポート課題の提出を条件に資格復活措置を行います。対象者への案内、フォローアップについては本協会にて実施します。

3. リフレッシュポイント獲得期限延長後の期限

(現) リフレッシュポイント獲得期限		(新) リフレッシュポイント獲得期限
～2020 年 4 月 30 日まで	⇒	～2021 年 4 月 30 日まで
～2020 年 6 月 30 日まで	⇒	～2021 年 6 月 30 日まで
～2020 年 8 月 31 日まで	⇒	～2021 年 8 月 31 日まで
～2020 年 10 月 31 日まで	⇒	～2021 年 10 月 31 日まで
～2020 年 12 月 31 日まで	⇒	～2021 年 12 月 31 日まで
～2021 年 2 月 28 日まで	⇒	～2022 年 2 月 28 日まで
～2021 年 4 月 30 日まで	⇒	～2022 年 4 月 30 日まで

(以降同様)

※研修会の開催が難しいと考えられる期間（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）が、リフレッシュポイント獲得期限に含まれる指導者は全員延長の対象となります。前述の期間がリフレッシュポイント獲得期間に含まれない指導者は延長の対象とはなりません。

4. その他

KICKOFF システムの延長処理は、2020 年 4 月 30 日（対象者の a と b 向け）と 2021 年 3～4 月（対象者の c 向け）の 2 回に分けて実施します。

以上